

## 第102回鹿児島県公益認定等審議会の審議結果の概要

### 1 日 時

令和4年7月27日（水）午前10時～11時

### 2 場 所

鹿児島県庁 行政庁舎18階 特別会議室

### 3 出席者の氏名

#### (1) 委員

采女博文委員，福元紳一委員，松枝千鶴委員，宇都由美子委員

#### (2) 事務局

学事法制課，国際交流課

### 4 審議対象法人（出席者）

公益財団法人鹿児島県国際交流協会（理事1名，事務局2名）

### 5 議事

議事1 審議会「会長」の互選について

議事2 審議会「会長代理」の指名について

議事3 審議会の公開・非公開について

議事4 諮問案件の審議について

#### (1) 変更認定審議案件について（1件）

- ・ 公益財団法人 鹿児島県国際交流協会

#### (2) 次回の継続審議案件について

#### (3) 答申について

### 6 議事要旨及び議決事項

議事1 審議会「会長」の互選について

鹿児島県公益認定等審議会条例第7条第1項の規定により，委員の互選により，采女博文委員が会長に選任された。

議事2 審議会「会長代理」の指名について

鹿児島県公益認定等審議会条例第7条第3項の規定により，会長に選任された采女博文委員が，福元紳一委員を会長代理に指名した。

議事3 審議会の公開・非公開について

個人情報等の不開示事項の審議が必要となった場合は，委員に諮った上で非公開とする旨

の議決がなされた。

#### 議事 4 諮問案件の審議について

(1) 変更認定審議案件について（1件）

議長が、申請法人に説明を求め、申請法人から、申請の概要について説明がなされた後、質疑が行われた。

(2) 次回の継続審議案件について

本日の審議案件については、次回に継続しない旨の議決がなされた。

(3) 答申について

議長が、本日の審議案件の答申案について事務局に説明を求め、その後、委員に諮ったところ、委員全員一致で答申案のとおり公益認定基準に適合すると認める旨の議決がなされた。